

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

## 記

1. 電子調達システムの利用  
本調達は府省共通の「政府電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
2. 競争入札に付する事項等
 

|               |                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) 件名        | 令和4年度 成田地区衛生消耗品の調達 (単価契約)                                             |
| (2) 特質等       | 入札説明書による。                                                             |
| (3) 契約期間      | 令和4年4月1日から令和5年3月31日                                                   |
| (4) 証明書等の受領期限 | 令和4年3月16日 (水) 17時00分                                                  |
| (5) 入札書の受領期限  | 令和4年3月18日 (金) 17時00分                                                  |
| (6) 開札の日時及び場所 | 令和4年3月22日 (火) 14時00分<br>千葉県成田市古込字古込1-1<br>成田国際空港第2旅客ターミナルビル本館6階 税関会議室 |

(7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 令和元・2・3 (平成31・32・33年度) 年度財務省競争参加資格 (全省庁統一資格) において、「物品の販売」で、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。
  - (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者 (分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む) であること。
  - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
4. 契約条項を示す場所  
千葉県成田市古込字古込1-1 東京税関成田税関支署会計課営繕係
5. 入札事項等説明の日時及び場所
 

|          |                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| (1) 日時   | 令和4年3月8日 (火) ~ 令和4年3月15日 (火)<br>(平日 9時00分 ~ 12時00分 及び 13時00分 ~ 17時00分) |
| (2) 場所   | 千葉県成田市古込字古込1-1 成田国際空港第2旅客ターミナルビル本館6階<br>東京税関成田税関支署会計課営繕係               |
| (3) 問合せ先 | 東京税関成田税関支署会計課営繕係 担当: 清田 電話 0476-34-2122                                |
6. 入札保証金及び契約保証金  
全額免除する。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和4・5・6年度財務省競争参加資格 (全省庁統一資格) を有していることを条件とする。
7. 入札書の記載金額について  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
8. 入札の無効  
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の可否  
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和4年3月8日

以上公告する。

分任支出負担行為担当官  
東京税関成田税関支署長 馬場 義郎